

尼崎市墓園管理業務仕様書

尼崎市墓園（以下「墓園」という。）において、指定管理者が行う業務内容とその範囲は、この仕様書に基づく。この仕様書は、墓園の管理に当たり原則的な条件を記載したものであり、詳細については実施要項を参照すること。指定管理者は、この仕様書を踏まえて、効果的かつ効率的な施設の管理運営を行うこと。

1 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2 業務の対象施設

(1) 施設概要

名 称	尼崎市弥生ヶ丘墓園
所 在 地	尼崎市弥生ヶ丘町
敷地面積	44,115.74 m ²
主要施設	墓地（市管理、1区から13区、総区画数 5,250 区画） 部落有墓地 墓園管理事務所（休憩室、トイレ等） 無縁塔（2基） 墓参用給水栓、道具置き場、ごみ置き場
駐 車 場	普通車 62 台、身体障がい者用 3 台

名 称	尼崎市西難波墓園
所 在 地	尼崎市西難波町2丁目
敷地面積	2,577.35 m ²
主要施設	墓地（市管理、総区画数 1,410 区画） 墓参用給水栓、道具置き場、ごみ置き場
駐 車 場	なし

(2) 業務取扱時間等

業務取扱時間	午前9時から午後5時30分まで
休 業 日	1月1日及び市長が別に定める日

3 業務実施方針

指定管理者は、墓園を管理するに当たって、法令等を遵守するとともに、次に掲げる事項に留意すること。

- (1) 墓地、埋葬等に関する法律その他関係法規を遵守し、その趣旨を十分に理解した上で運営すること。
- (2) 利用者の心情に配慮し、きめ細かいサービスの提供に努めること。
- (3) 業務に従事するときは必ず制服を着用し、名札を装着すること。
- (4) 業務中は、職務に専念するとともに、服装・言動等に十分注意し、宗教上の中立を保ち、第三者に不快の念を与えないようにすること。
- (5) 名目の如何を問わず利用者または使用者等から金品等を収受しないこと。また、公平性の維持し、第三者に対して利便供与を行ってはならないこと。
- (6) 個人情報の保護を徹底すること。
- (7) 効果的かつ効率的な管理を行い、経費削減に努めること。
- (8) 施設の使用許可業務等の中心的管理業務は、再委託しないこと。

4 弥生ヶ丘墓園管理運営業務

指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。なお、下記業務のうち、(※)印のある業務は第三者に全部又は一部を委託することができるものとする。

(1) 墓地使用に関する業務

- ア 墓地の使用許可に関する業務
- イ 墓地使用权の承継許可に関する業務
- ウ 使用墓地の返還に関する業務
- エ 碑石等の設置許可に関する業務
- オ 墓地使用の各種届出等に関する業務
- カ 使用許可証の再交付・書換えに関する業務
- キ 墓地使用の各種証明に関する業務
- ク 墓地使用区画の案内等に関する業務
- ケ 墓地使用の実態把握に関する業務
- コ 墓地募集に関する業務（企画・立案、募集案内パンフ作成、広報を除く）
- サ 墓地年間使用料の納付指導に関する業務
- シ 無縁改葬に関する業務（※）

(2) 墓園の維持管理に関する業務

- ア 墓園内の清掃及び定期的なごみの搬出業務
- イ 墓園内の参道、緑地部分の除草等業務
- ウ 墓園内生垣等の剪定業務
- エ 墓園内特定樹木に付く害虫の薬剤駆除業務
- オ 墓園内特定花木の施肥業務
- カ 建築物の維持管理業務
- キ 墓園監視業務（※）

- ク 彼岸、旧盆時期の安全対策業務（※）
- ケ 墓参者交通整理業務（※）
- ケ 業務日誌、月報の作成及び報告業務
- (3) 公金収納等に関する業務
 - ア 墓園使用料収納等業務
 - イ 墓園手数料収納等業務
- (4) 墓園管理事務所等実費弁償金請求に関する業務
- (5) 苦情、要望等への対応に関する業務
- (6) 報告等に関する業務
- (7) その他

5 西難波墓園管理運営業務

- (1) 墓地使用に関する業務
 - ア 墓地の使用許可に関する業務
 - イ 墓地使用权の承継許可に関する業務
 - ウ 使用墓地の返還に関する業務
 - エ 碑石等の設置許可に関する事務
 - オ 墓地使用の各種届出等に関する業務
 - カ 使用許可証の再交付・書換えに関する業務
 - キ 墓地使用の各種証明に関する業務
 - ク 墓地使用区画の案内等に関する業務
 - ケ 業務日誌、月報の作成及び報告業務
- (2) 墓園の運営・維持管理に関する業務
 - ア 墓園内の清掃及び定期的なごみの搬出業務
 - イ 墓園内の参道、緑地部分の除草等業務
 - ウ 建築物の維持管理業務
 - エ 業務日誌・月報の作成及び報告業務
- (3) 苦情、要望等への対応に関する業務
- (4) 報告等に関する業務
- (5) その他

以 上